

株式会社三菱 UFJ 銀行が実施する 株式会社ジャックスに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三菱 UFJ 銀行が三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社と共同で評価を実施する株式会社ジャックスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社三菱 UFJ 銀行の株式会社ジャックスに対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2023年3月31日
株式会社 日本格付研究所

目次

I.	第三者意見の位置づけと目的	- 3 -
II.	第三者意見の概要	- 3 -
III.	ジャックスに係る PIF 評価等について	- 4 -
1.	包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 4 -
1-1.	包括的分析及びインパクト特定の概要	- 4 -
1-2.	JCR による評価	- 9 -
2.	KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 10 -
2-1.	KPI 設定の概要	- 10 -
2-2.	JCR による評価	- 11 -
3.	モニタリング方針の適切性評価	- 13 -
4.	モデル・フレームワークの活用状況評価	- 13 -
IV.	PIF 原則に対する準拠性について	- 14 -
1.	原則 1 定義	- 14 -
2.	原則 2 フレームワーク	- 15 -
3.	原則 3 透明性	- 16 -
4.	原則 4 評価	- 17 -
V.	結論	- 17 -

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCRは、三菱UFJ銀行が株式会社ジャックス（ジャックス）に実施するPIFに対して、UNEP FIの策定したPIF原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。PIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF原則は4つの原則からなる。第1原則は、SDGsに資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第2原則は、PIF実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第3原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第4原則は、PIF商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCRが独立した第三者機関として、ジャックスに係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三菱UFJ銀行及び三菱UFJリサーチ&コンサルティングのPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性を確認し、本ファイナンスのPIF原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三菱UFJ銀行がジャックスとの間で契約を締結する、資金用途を限定しないPIFに対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<ジャックスに係るPIF評価等について>

1. ジャックスの包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
2. KPIの適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<三菱UFJ銀行のPIF評価フレームワーク等について>

1. 同行の組成する商品（PIF）が、UNEP FIのPIF原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同行が社内ですら定めた規程に従い、三菱UFJリサーチ&コンサルティングと共同で、ジャックスに対するPIFを適切に組成できているか

III. ジャックスに係る PIF 評価等について

本項では、ジャックスに係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

1-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本ファイナンスでは、ジャックスの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 包括的分析

ジャックスは、三菱 UFJ フィナンシャル・グループ (MUFG) の持分法適用関連会社（出資比率 22%）で信販大手である。クレジット事業（オートローン、リース保証、リフォームローン、企業間決済サービス、ブライダルローン等）、カード・ペイメント事業（クレジットカード、家賃保証、集金代行）、ファイナンス事業（住宅ローン保証、銀行個人ローン保証）、海外事業（ベトナム、インドネシア、フィリピン、カンボジア）を展開している。

ジャックスは、株主をはじめとした、顧客、取引先、役職員、社会や環境等のあらゆるステークホルダーの信頼と期待に応え、ジャックスグループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現していくにあたり、企業のサステナビリティを重視した経営を進めている。サステナビリティ基本方針に「ジャックスグループは『「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する』という経営理念のもと、ステークホルダーの信用・信頼を得ながら、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献することで、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指してまいります。」と表明している。

ジャックスではサステナビリティ推進室を設置し、ジャックスグループのサステナビリティ推進リーダーである経営企画担当役員からの定期的な報告に基づき、取締役会および経営会議においてサステナビリティに関する重要事項について審議が行われる体制となっている。ジャックスの経営陣は、サステナビリティへの取り組みを経営の優先度の高い重要課題と位置づけている。

【事業セグメント】

ジャックスの事業セグメントは、クレジット事業、カード・ペイメント事業、ファイナンス事業、海外事業に分類される。

▶ クレジット事業

加盟店を介して様々なシーンで顧客の生活をサポートし、ライフスタイルに合わせた支払い方法を提供している。近年では自動車・住宅リフォーム・医療・ブライダル・学費等の分野にも展開している。

➤ カード・ペイメント事業

カード分野では、クレジットカード、カードローン、プリペイドカード等、顧客のライフスタイルに合わせた豊富なラインナップを取り揃えている。また、スマートフォンによる最新の技術を用いた決済手段や、加盟店への送客（O2O¹）ビジネスも積極的にすすめている。

ペイメント分野では、集金代行サービス等集金業務の負荷を軽減するサービスや、家賃保証サービス等多様化する顧客ニーズに合わせた様々な商品・サービスを提供している。

➤ ファイナンス事業

顧客へ様々なニーズに対応した資金づくりのサポートと安心の保証を提供し、提携先へは販売促進、リスク軽減、業務の効率化をサポートしている。顧客と提携先の双方にメリットのあるファイナンスサービスを提供することにより、夢の実現とビジネスチャンスの拡大を応援している。

➤ 海外事業

消費者信用事業で培ってきたノウハウを、成長著しいASEAN市場で展開すべく、2010年のベトナム進出を皮切りに、2012年にインドネシア、2016年にフィリピン、2018年にカンボジアへ進出した。今後は事業の安定稼働を目指すとともに営業基盤の拡充、業容拡大に向けた取り組みを強化し、各国でのリーディングポジションを確保することで、ジャックスブランドの確立を目指している。

連結セグメント別取扱高ベースでは、カード・ペイメント事業の割合が約半分となっており、次いでクレジット事業が約3割を占めている。連結セグメント別営業収益ベースでは、クレジット事業およびカード・ペイメント事業で約7割を占めている。

図表1：連結セグメント別取扱高

2022年3月期	取扱高(億円)	構成比率
クレジット事業	14,477	27.5%
カード・ペイメント事業	26,910	51.0%
ファイナンス事業	7,281	13.8%
その他事業	4,066	7.7%
合計	52,733	100.0%

(引用元：2022年3月期有価証券報告書より JCR 作成)

¹ 「Online to Offline」の略で「On2Off」と表現されることもある。ネット上（オンライン）から、ネット外の実地（オフライン）での行動へと促す施策のことや、オンラインでの情報接触行動をもってオフラインでの購買行動に影響を与えるような施策のことを指す。

図表 2：連結セグメント別営業収益

2022年3月期	営業収益(億円)	構成比率
クレジット事業	725	44.1%
カード・ペイメント事業	430	26.2%
ファイナス事業	292	17.8%
その他事業	188	11.5%
金融収益	6	0.4%
合計	1,641	100.0%

(引用元：2022年3月期有価証券報告書より JCR 作成)

【事業エリア】

ジャックスの地域別売上高比率は日本が最も高く、海外はベトナム、インドネシア、フィリピン、カンボジアの東南アジア4カ国に進出している。ベトナムでは、2010年に100%出資により現地法人を設立し、バイクローン、パーソナルローン、クレジットカード、オート・家電ローンを取り扱う。インドネシアには、2012年より現地有力企業グループを事業パートナーとして進出し、現在は60%を出資するファイナンス会社を通じてバイク・オートローンを展開している。フィリピンでは、2016年に三菱自動車の販売金融会社を合併で設立した。現在では65%を出資し、オートローンを手掛けている。カンボジアでは、2018年に100%出資により現地法人を設立し、バイクローンを取り扱っている。

図表 3：地域別取扱高

2022年3月期	取扱高(億円)	構成比率
日本	52,244	89.0%
ベトナム	169	2.7%
インドネシア	271	7.1%
フィリピン	20	0.6%
カンボジア	27	0.6%
合計	52,733	100.0%

(引用元：2022年3月期有価証券報告書および2022年3月期決算説明資料より JCR 作成)

図表 4：地域別営業収益

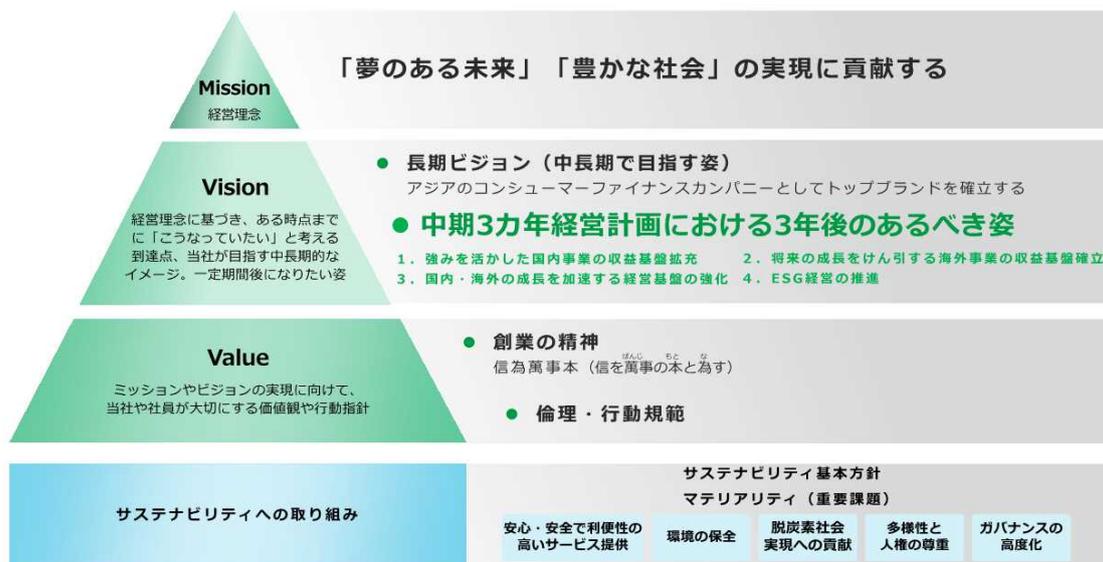
2022年3月期	営業収益(億円)	構成比率
日本	1,461	89.0%
ベトナム	44	2.7%
インドネシア	116	7.1%
フィリピン	10	0.6%
カンボジア	10	0.6%
合計	1,641	100.0%

(引用元：2022年3月期有価証券報告書および2022年3月期決算説明資料より JCR 作成)

【サプライチェーン】

脱炭素・デジタル社会に向けた投資の急速な拡大、ニーズの多様化、地政学リスクの高まり、エネルギーや原材料価格の高騰等、事業環境が大きく変化し不確実性は増大している。ジャックスはこのような環境変化や想定される機会・リスクを的確に捉え、ジャックスグループの持続的な成長と企業価値の向上を目指しており、2022年度を始期とする新中期3カ年経営計画「MOVE 70」を策定した。この中期経営計画では、「1. 強みを活かした国内事業の収益基盤拡充」「2. 将来の成長をけん引する海外事業の収益基盤確立」「3. 国内・海外の成長を加速する経営基盤の強化」「4. ESG経営の推進」を3年後のあるべき姿に定め、これらの実現に向けた戦略の実行と各種施策へ取り組むとしている。

図表 5：「Mission Vision Value」と中期経営計画の位置付け



(引用元：新中期3カ年経営計画「MOVE 70」説明会資料より)

また、中期経営計画の策定に合わせて、サステナビリティ基本方針に基づきグループの持続的成長と事業活動を通じた環境や社会課題の解決を図るため、社内・社外取締役による議論、ステークホルダーからの意見を踏まえ、2022年2月に5つのマテリアリティを特定した。ジャックスは、マテリアリティを柱としてESG経営を推進し、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献することで持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指している。

図表6：マテリアリティと主な取り組み事項

持続可能な社会の実現と企業価値向上				
マテリアリティ				
安心・安全で利便性の高いサービス提供	環境の保全	脱炭素社会実現への貢献	多様性と人権の尊重	ガバナンスの高度化
主な取り組み事項				
お客様、加盟店からの信頼に応えるサービス ・ 対応品質の向上 ・ AI・ITの活用	環境負荷軽減への対応 ・ ペーパーレス化 ・ 紙のカード明細書削減 ・ 社用車のEV化	ファイナンスサービスを通じた脱炭素化の推進 ・ 太陽光発電・蓄電池・ZEH住宅・EVの取り扱い促進、グリーンボンドの発行	ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ・ 女性・シニアの活躍支援 ・ ワークライフバランスのさらなる推進 ・ 健康経営の推進 ・ 高齢者・障がい者の雇用促進	コーポレート・ガバナンスの強化 ・ 取締役会の機能強化
情報セキュリティの高度化 ・ データセキュリティやサイバーセキュリティの強化と国際基準への準拠 ・ 不正検知の対応	自然災害に対するレジリエンスの向上 ・ 再生可能エネルギーの活用 ・ 復興支援(被災者向け低金利ローン・支払猶予対応)		人権の尊重 ・ LGBTQの取り組み ・ エンゲージメントサーベイの実施	リスクマネジメントの強化 ・ 統合リスクマネジメントの高度化 ・ マネロ・テロ資金供与防止対策
地域社会・生活を支えるインフラとしてのファイナンスサービスの提供 ・ 住宅・教育・健康・資産運用に関する各種サービスの拡充			社会貢献活動の実践 ・ 社内販売会等による障がい者福祉施設への支援、社員カードによる寄付、寄付型クレジットカード発行	コンプライアンスの継続
キャッシュレス化の推進				

(引用元：アニュアルレポート2022)

本ファイナンスのインパクト特定では、事業セグメント、事業エリア、サプライチェーンを含めたステークホルダー全体から、インパクトを生み出す要因がグループ全体で包括的に検討された。

(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクトカテゴリーが確認された。なお、原則として、ジャックスによる公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

1-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下の通り確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、ジャックスの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	ジャックスは、情報セキュリティに関する国際規格『ISO/IEC27001』およびクレジットカード情報保護に関する国際基準である『PCIDSS』の認証取得、TCFD提言への対応等を行っている事が確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	ジャックスの公表しているアニュアルレポート、ウェブサイト等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	ジャックスは、三菱UFJ銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	ジャックスの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、情報漏洩、温室効果ガス排出、労働災害、廃棄物等が特定されている。これらは、「マテリアリティ」等で抑制すべき対象と認識されてい

<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>る。</p> <p>三菱UFJ銀行は、原則としてジャックスの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三菱UFJリサーチ&コンサルティングの作成したPIF評価書を踏まえてジャックスにヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
--	--

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. KPI設定の概要

本ファイナンスでは、上記の包括分析によるインパクト特定及びジャックスのサステナビリティに関する取り組みを踏まえて、ポジティブ・インパクトの増大とネガティブ・インパクトの低減それぞれについて評価がなされたうえで、本ファイナンスでモニタリングするインパクトが選定された。三菱UFJ銀行及び三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、特定されたポジティブ・インパクトの創出を維持及びネガティブ・インパクトを緩和・管理するため、ジャックスによる今後の取組テーマとその内容、目標、同行がモニタリングを実施する項目（KPI等）を以下の通り定めた。

<本ファイナンスで選定された KPI>

内容	目標とモニタリング項目（KPI等）
脱炭素ローン、ソーラーローンの推進	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度太陽光発電向けファイナンス（ソーラーローン）取扱高 331 億円 <p>【モニタリング項目（KPI等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電向けファイナンス（ソーラーローン）取扱高
管理職（課長職以上・課長職に次ぐ階層で部下持つ社員）への女性登用	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度 女性管理職割合（課長職以上・課長職に次ぐ階層で部下を持つ社員）：35% <p>【モニタリング項目（KPI等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職割合
省エネ活動の推進	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量の年1%以上削減

	<p>【モニタリング項目（KPI等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量
--	---

2-2. JCRによる評価

JCRは、本ファイナンスのKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・倍率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及びジャックスのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

（ポジティブ・インパクト）

脱炭素ローン、ソーラーローンの推進：「気候」、「包摂的で健全な経済」

管理職（課長職以上・課長職に次ぐ階層で部下持つ社員）への女性登用：「雇用」、「包摂的で健全な経済」

（ネガティブ・インパクト）

省エネ活動の推進：「気候」

また、対象範囲も全事業セグメント、サプライチェーン全体、主要な活動地域（日本、東南アジア等）のインパクトが考慮されている。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

ジャックスは社会に対するコミットメントとして、TCFD提言への対応等を行っている。また、ファイナンスサービスを通じた脱炭素化の推進、温室効果ガス排出量やエネルギー使用量の削減等の環境課題への取り組み、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、地域社会・生活を支えるインフラとしてのファイナンスサービスの提供による社会課題への取り組みをジャックスグループ全体で推進しており、また海外にも拠点を置き事業を展開していることからインパクトも広範囲に及ぶ。ジャックスは信販大手であり、これらの取り組みは同業界への波及を含め、大きなインパクトをもたらすものと期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

本ファイナンスで定められたインパクトに関する目標とKPIは、ジャックスが特定したマテリアリティのうち、「脱炭素社会実現への貢献」「多様性と人権の尊重」において設定された主な取り組み事項「ファイナンスサービスを通じた脱炭素化の推進」「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」に資するものである。

ジャックスグループは、『「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する』という経営理念のもと、サステナビリティ基本方針を策定し、事業活動を通じた社会課題の解決への貢献、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指している。また、サステナビリティへの取り組みを推進するにあたり、サステナビリティ推進室を設置し、ジャックスグループのサステナビリティ推進リーダーである経営企画担当役員からの定期的な報告に基づき、取締役会および経営会議においてサステナビリティに関する重要事項について審議が行われている。

JCRは、ジャックスがサステナビリティに係るマテリアリティへの取り組みを経営陣が優先事項として位置付けていること、ガバナンス体制が実態を伴って構築・運用されていることを確認しており、本ファイナンスの後押しにより、ジャックスの定めたマテリアリティにおけるインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本項目は今回の評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「脱炭素ローン、ソーラーローンの推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



7.3



13.1

(2) 「管理職（課長職以上・課長職に次ぐ階層で部下持つ社員）への女性登用」に係る
SDGs 目標・ターゲット



5.5



8.5



10.2

(3) 「省エネ活動の推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



7.3



13.1

3. モニタリング方針の適切性評価

三菱 UFJ 銀行は、ジャックスの事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることを継続的にモニタリングする。

ジャックスは、アニュアルレポート、ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三菱 UFJ 銀行は、それらの開示情報やその他の各種公開情報を確認するとともに、ジャックスからの個別の開示を受けることで、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、ジャックスから状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本ファイナンスの契約にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。ジャックスは、契約期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三菱 UFJ 銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行う。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 1~3 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三菱 UFJ 銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにジャックス対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って以下の通り確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行がジャックスのポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行のジャックスに対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、ジャックスの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングと共同でポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングには、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2021 年 11 月制定・2022 年 11 月改訂の同行社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、は KPI として列挙された事項を三菱 UFJ 銀行へ個別に開示し、一部はアニュアルレポート、ウェブサイト等でも開示していく。当該事項につき、三菱 UFJ 銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

（担当）川越 広志・小林 克人

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル